

「富岡市地域づくりセンター条例（案）」パブリックコメントの結果

- 意見等の募集期間 令和5年11月1日（水）から 令和5年11月30日（木）
- 意見等の受付件数 2人 2件
- 意見等の概要及び市の考え方 次表のとおり。なお、この結果による条例の修正等はありません。

【対応区分】

- A：ご意見の概要が条例案に反映されているもの
- B：ご意見を踏まえ、条例案の修正を検討するもの
- C：ご意見として承ったもの

- 今後の予定

番 号	提出いただいたご意見等の概要	区分	市の考え方
1	福祉分野における共生社会に向けて、相談窓口を1本化し、ワンストップで受付していくことが望ましいと言われている。 各公民館に社会福祉士（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し機関部署と連携、協働していくことで共生社会の実現に役立つのではないかと。 地域一体のつながりや交流推進等の地域活性化にも役立つと思う。	C	地域づくりセンターでは、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた地域づくり活動の複合拠点として、社会教育、地域福祉、地域防災その他地域の発展及び課題解決に関する事業を実施するほか、地域づくり活動を支援する専門人材を配置する等、積極的な地域支援を行っていきます。
2	公民館を中心とした地域活性化策として、富岡製糸場の世界遺産登録10周年記念として、富岡製糸場を經由する市民健康ウォーキング大会の開催を提案したい。	C	